

自殺未遂者支援 江戸川区と都立墨東病院の連携について

1. 連携について

(1) 開始 平成26年10月から

(2) 対象者

救命センターに搬送された自殺未遂者で、精神科医を經由し、江戸川区への情報提供について同意の得られた方、また相談希望のあるその家族。

(3) 支援のつなぎ方

① 「相談支援依頼書および情報提供同意書」を使用し、支援相談についての説明を本人や家族に病院スタッフがいき、希望および区への情報提供の同意を得る。

② 病院スタッフから区いのちの支援係あて電話連絡し、情報提供する。

2. 支援同意の取り方

- 神経科医師が介入した際に、相談の希望や区への情報提供に関する意思確認をしている。
- 入院が長引く場合はSWが介入し、同様の対応をする。
- 同意が取れない場合はリーフレットを渡し、退院後の相談先を案内する。

3. 都立墨東病院や他機関連携による相談支援の流れ

(1) 墨東病院（3次救急医療）で同意ありの方の情報提供

(2) 入院中に関わるタイミングなどを相談し病院訪問

(3) 一定期間自宅訪問・各種相談窓口への同行・医療機関への受診同行等の支援

(4) 関係機関と連携し、支援方針の決定や継続支援の依頼と後方支援を通じ、自殺再企図の防止

4. 連携にあたっての課題

- いのちの支援相談の案内が抜け落ちることがある。
- 同意をとる前に未遂者が退院してしまう。
- 救命センターから即退院となるとSWの対応が間に合わないことがある。同意書については同意を取った医師の代筆でも可としている。